

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2017-147807(P2017-147807A)

【公開日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-032

【出願番号】特願2016-26703(P2016-26703)

【国際特許分類】

H 02 J 7/00 (2006.01)

H 01 R 13/639 (2006.01)

H 01 M 10/44 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/00 301B

H 01 R 13/639 A

H 01 M 10/44 Q

H 05 K 5/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月18日(2019.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯型機器が載置される筐体と、

第1電気接点と磁石とを備え、前記筐体に対し上下動自在な可動体であって、前記携帯型機器が前記筐体に非載置の状態では自重で下方に位置し、該携帯型機器が前記筐体に載置されると該携帯型機器に備えられた磁性体に前記磁石が引き寄せられて上方に移動して該携帯型機器に備えられた第2電気接点に前記第1電気接点が電気的に接続される可動体とを備えたことを特徴とする据置型機器。

【請求項2】

前記第1電気接点が、前記携帯型機器に電力を供給する電気接点であることを特徴とする請求項1に記載の据置型機器。

【請求項3】

前記携帯型機器が前記筐体に載置された位置から上方に移動されたときに、前記第2電気接点と前記第1電気接点とが離間するような重さを有することを特徴とする請求項1または2に記載の据置型機器。

【請求項4】

前記携帯型機器の幅方向に対応する方向の前記筐体の寸法が該携帯型機器の幅寸法よりも短く、該携帯型機器の幅方向両側が該筐体からはみ出た状態に該携帯型機器が載置されることを特徴とする請求項1から3のうちのいずれか1項に記載の据置型機器。

【請求項5】

前記筐体が、載置された状態の前記携帯型機器を支持する支持部を有し、  
前記支持部は、

載置された状態の前記携帯型機器の下面に接する、後方に斜めに下がった斜面に形成された下面支持面と、

— 載置された状態の前記携帯型機器の背面に接する、前記下面支持面の後方の縁から立ち上がった背面支持面と、

— 前記下面支持面の前方の縁から立ち上がり上方ほど前記背面支持面との間隔が開いた、該背面支持面よりも上下方向の寸法が短い前壁面と、

を有することを特徴とする請求項 1 から 4 のうちのいずれか 1 項に記載の据置型機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成する本発明の据置型機器は、

携帯型機器が載置される筐体と、

第 1 電気接点と磁石とを備え、筐体に対し上下動自在な可動体であって、携帯型機器が筐体に非載置の状態では自重で下方に位置し、携帯型機器が筐体に載置されると携帯型機器に備えられた磁性体に磁石が引き寄せられて上方に移動して携帯型機器に備えられた第 2 電気接点に第 1 電気接点が電気的に接続される可動体とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】